

関東検査部茨城事務所が筑波山周辺にて特別街頭検査を実施

ー 不正改造車6台に対し茨城運輸支局より整備命令書を交付 ー

自動車技術総合機構関東検査部茨城事務所は、関東運輸局茨城運輸支局、軽自動車検査協会及び茨城県警察と連携し、不正改造車を排除するための特別街頭検査を実施しました。

その結果、8台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付け等の不正改造があった6台に対し、道路運送車両法に基づき、茨城運輸支局より整備命令書を交付しました。

なお、整備命令書の交付を受けた自動車の使用者は、必要な整備を行い、最寄りの運輸支局又は自動車検査登録事務所で車両の確認を受けていただくこととなります。

◎実施場所及び日時

茨城県石岡市 筑波山周辺

令和8年8月29日(土) 22:00 ～ 30日(日) 2:30

◎検査車両台数 8台 (全て四輪車)

うち、整備命令書交付台数 6台

◎主な不正改造内容 騒音基準を満たさないマフラーの取付け、触媒コンバータの取り外し、回転部分の突出等



お問い合わせ先

〒160-0003 東京都新宿区四谷本塩町 4-41 住友生命四谷ビル

独立行政法人自動車技術総合機構 企画部企画課

電話 03-5363-3441 (代表)

FAX 03-5363-3347